

記者発表資料

国道357号 橋梁架設工事に伴い産業道路（間門交差点～

間門小学校前交差点間）夜間対面通行規制のお知らせ

— 21:00～翌5:00は、車幅3.5mを超える車両の通行ができません —

横浜国道事務所では、国道357号の整備を順次進めております。このうち、横浜市中区から磯子区の区間で、平成23年2月より橋梁の架設工事に着手しております。

本工事に伴い、産業道路（間門交差点～間門小学校交差点間）約500mの区間において、産業道路上空の橋梁架設のため、夜間対面通行となります。

<通行規制の内容>

規制状況：上下4車線のうち2車線を規制し、夜間対面通行となります。

※対面通行実施時には、車幅3.5mを超える車両は通行できません。

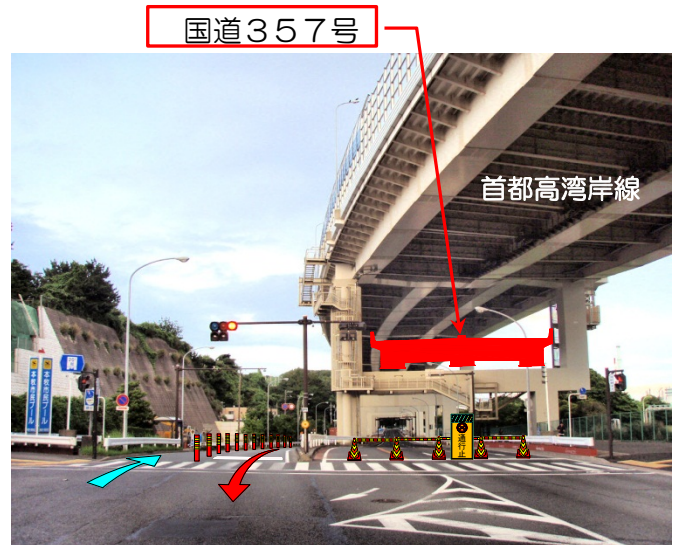
日時：平成23年7月13日(水)～平成24年10月頃まで

午後9時～翌日午前5時まで（準備規制は午後8時～、日・祝祭日除く）

場所：産業道路 間門交差点～間門小学校前交差点



【位置図】



【産業道路、夜間対面通行規制イメージ】

※ 工事の進捗状況により変更する場合がございますので、通行に注意してください。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 神奈川県政記者クラブ 横浜市政記者会 横浜ラジオ・テレビ記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所

副所長（改築） 徳 嵩 公明

横浜市 道路局計画調整部

企画課長 秋山 禎治

電話 045-311-2981（代表）

工務課長 五十嵐 一夫

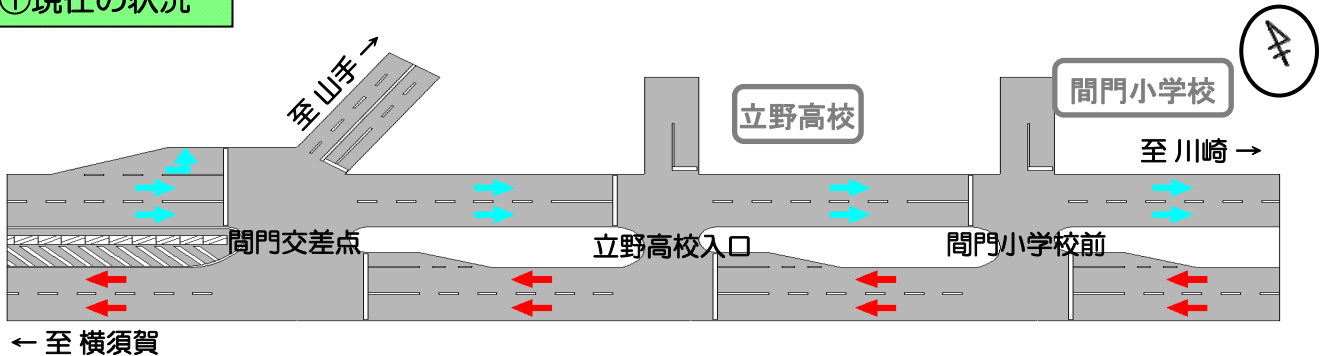
電話 045-671-2746（直通）

(参考) これからの工事の予定について

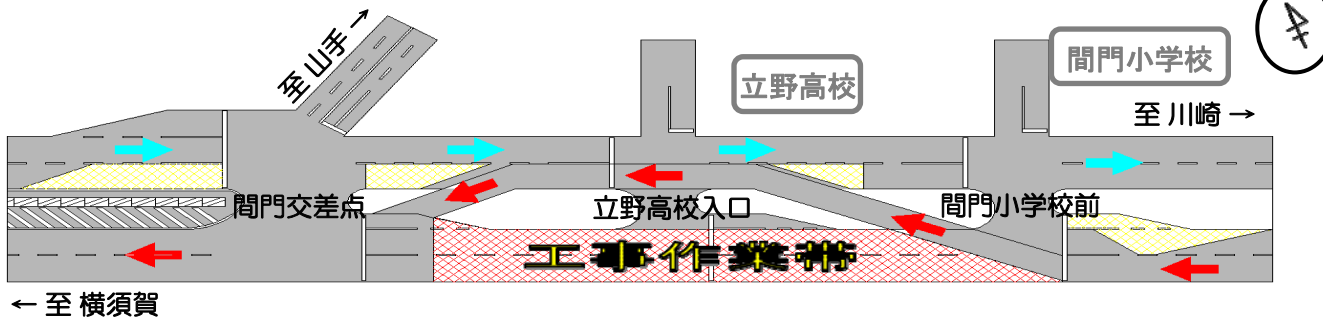
産業道路における橋梁架設工事については、今後も以下のように通行車線を切り替えながら工事を行っていきます。

○国道357号の橋梁架設工事に伴う通行車線の切り替えについて

①現在の状況

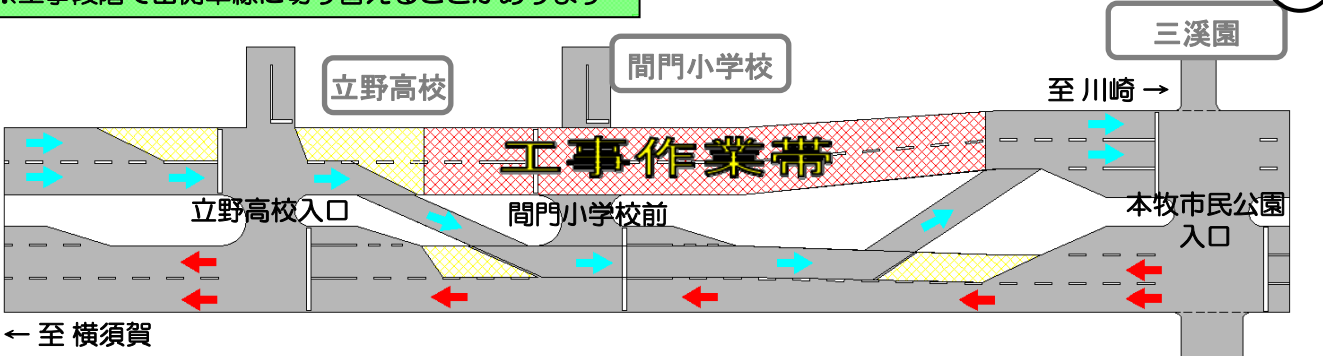


②山側車線へ切り替え (H23.7~H24.4)



③海側車線へ切り替え (H24.4~H24.10)

※工事段階で山側車線に切り替えることがあります



国道357号 東京湾岸道路の事業概要

(参考)

～概要～

東京湾岸道路は、東京周辺の横須賀、横浜、川崎、東京、千葉、木更津などの諸都市を連絡する延長約160kmの幹線道路であり、内陸部の交通混雑の緩和を図るとともに、湾岸に立地する諸都市、諸施設の機能の効率化を目的とした道路です。

国道1号、15号等の内陸部の交通混雑を緩和し、京浜地域における東京港や横浜港の中枢港湾や羽田空港を支えるネットワークを構築し、物流の効率化にも貢献します。

また、国際コンテナ戦略港湾として南本牧ふ頭高規格コンテナターミナルの整備による取り扱い貨物量の増加に伴うネットワークの構築、物流の効率化にも貢献します。



～今回整備区間(根岸地区)の諸元～

- 区 間 起点)神奈川県横浜市中区千鳥町
 終点)神奈川県横浜市磯子区新磯子町
- 延 長 約4.5km
- 幅 員 W=16.5m
- 道路規格 第4種1級
- 車線数 高架橋区間 4車線、平面摺付け区間 6車線

